

要望事項 (優先順位 1)

下鴨蓼倉町21番地地先の市道段差解消について

要 旨

下鴨蓼倉町21番地地先の市道に段差があり、年配の方やベビーカーを押して通行される方にとっての危険個所となっていますので、この段差を解消していただくよう、要望いたします。

回 答

(建設局)

市道下鴨経7号線と民有地との境界にあるコンクリート製の排水施設(L型街渠)の段差は、円滑な道路の雨水排水のため、標準的な6cmの段差となっておりますが、ご要望を踏まえ、段差を2cm程度となるように改善してまいります。